

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ・ツインポートⅡ 北米株&米国ハイイールド債(限定追加型) —H&MAC—

当社は、5 月 21 日に「ダイワ・ツインポートⅡ 北米株&米国ハイイールド債(限定追加型) —H&MAC—」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

1. ファンドの特色

1 北米株式に投資し、値上がり益の獲得をめざします。

※当ファンドにおいて、「北米」とは米国、カナダ、メキシコの3カ国をいい、MAC(Mexico America Canada)という場合もあります。

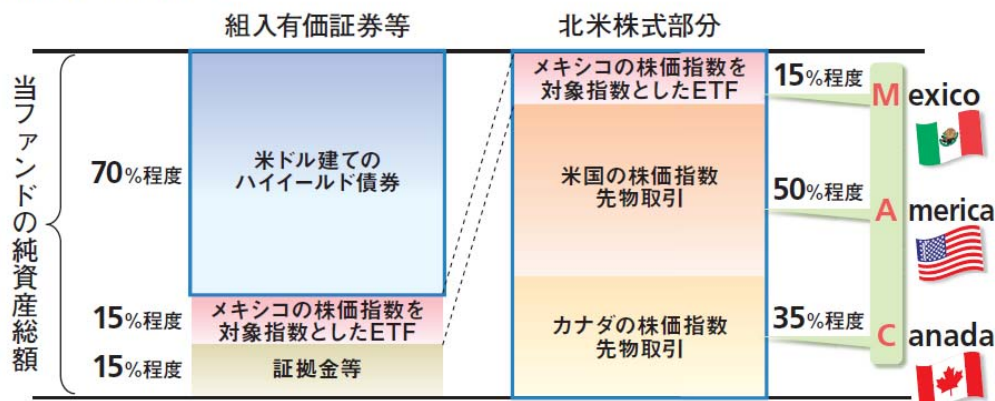
- 米国株式およびカナダ株式への投資にあたっては、各国の株価指数先物取引を活用します。
- メキシコ株式への投資にあたっては、メキシコの株価指数を対象指数としたETFを活用します。

株価指数先物取引の買建玉の時価総額およびメキシコの株価指数を対象指数としたETFの時価総額の合計額が、原則として、信託財産の純資産総額と同程度になるように調整することを基本とします。

2 米ドル建てのハイイールド債券に投資し、高い利息収益の確保をめざします。

[当ファンドの基本的な資産配分のイメージ]

- 米ドル建てのハイイールド債券の組入れは信託財産の純資産総額の70%程度を基本とします。
- 株式部分のMAC(メキシコ、米国、カナダ)への投資比率は、それぞれ15%、50%、35%程度を基本とします。
- 北米株式部分と米ドル建てのハイイールド債券の時価総額の合計額は当ファンドの純資産総額の170%程度となります。



※市況の変化や資金動向、取引所の規制等によっては、上記の比率で運用することができない場合があります。

北米株式の運用

- 米国株式およびカナダ株式への投資にあたっては、以下の株価指数先物取引を活用します。

米 国	S&P500種株価指数先物取引
カナダ	S&Pトロント60指数先物取引

[S&P500種株価指数について]

S&P500種株価指数は、スタンダード・アンド・プアーズが発表しているアメリカの代表的な株価指数です。ニューヨーク証券取引所、アメリカン証券取引所およびNASDAQに上場している銘柄から代表的な500銘柄の株価を浮動株調整後の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

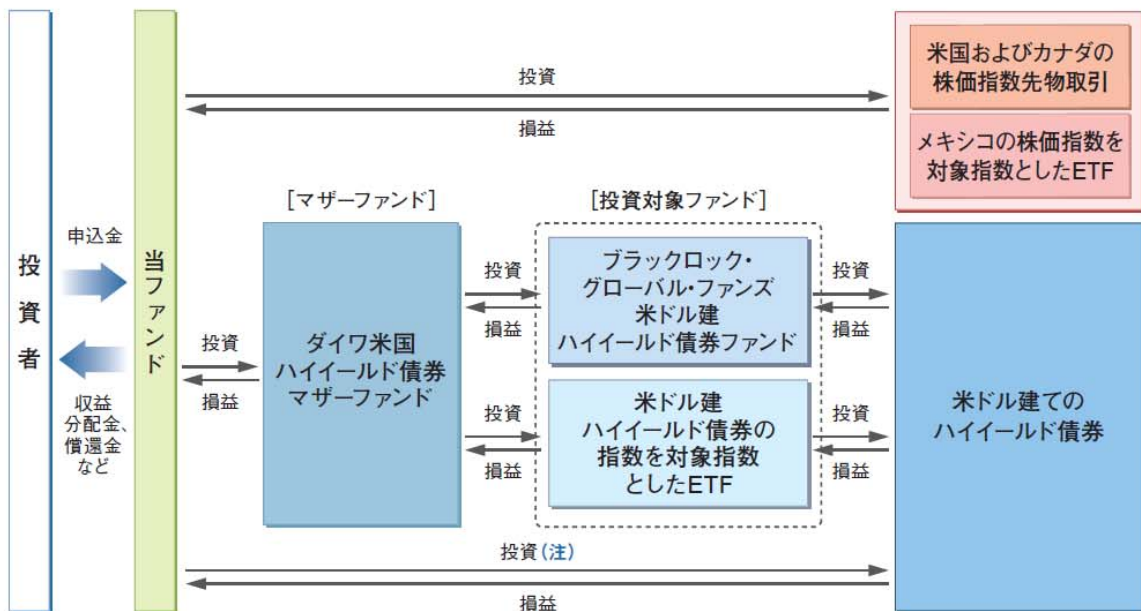
[S&Pトロント60指数について]

S&Pトロント60指数は、スタンダード・アンド・プアーズが発表しているカナダの代表的な株価指数です。トロント証券取引所に上場している銘柄から時価総額および流動性の上位60銘柄の株価を浮動株調整後の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

- メキシコ株式への投資にあたっては、メキシコの株価指数を対象指数としたETFを活用します。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。
- ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、当ファンドは、マザーファンドのほか、米国およびカナダの株価指数先物取引、メキシコの株価指数を対象指数としたETF、米ドル建ハイイールド債券の指数を対象指数としたETFに投資します。



(注) 当ファンドから米ドル建てのハイイールド債券への投資は、ETFを通じて行ないます。

米ドル建てのハイイールド債券の運用

- 米ドル建てのハイイールド債券への投資は、「ダイワ米国ハイイールド債券マザーファンド」および米ドル建ハイイールド債券の指数を対象指数としたETFを通じて行ないます。
- 「ダイワ米国ハイイールド債券マザーファンド」は「ブラックロック・グローバル・ファンズ 米ドル建ハイイールド債券ファンド」と米ドル建ハイイールド債券の指数を対象指数としたETFを投資対象とし、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 通常の状態では「ブラックロック・グローバル・ファンズ 米ドル建ハイイールド債券ファンド」への投資割合を高位に維持することを基本とします。

「ダイワ米国ハイイールド債券マザーファンド」における運用の指図に関する権限のうち、「ブラックロック・グローバル・ファンズ 米ドル建ハイイールド債券ファンド」への投資に関する権限をブラックロック・ジャパン株式会社に委託します。

ブラックロック・グループについて

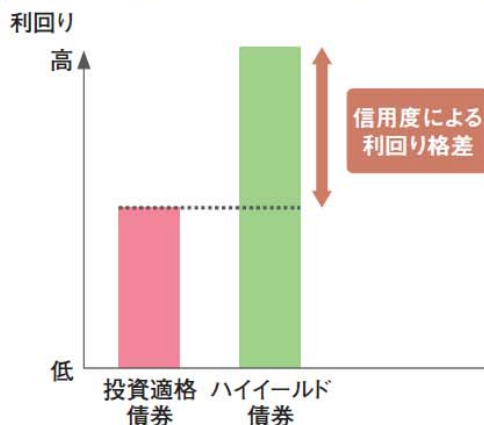
- ブラックロック・グループは、運用資産残高約3.79兆ドル(約328兆円)*を持つ独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパン株式会社はその日本法人です。
- 同グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行なっています。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行なっています。

*2012年12月末現在。(円換算レートは1ドル=86.465円を使用)

ハイイールド債券とは

- 格付会社によってBB格相当以下に格付けされている社債のことです。
- 一般に、投資適格債券と比較して信用度が低い反面、利回りが高いという特徴があります。

投資適格債券とハイイールド債券の利回り



※上記はイメージであり、実際の利回りとは異なります。

信用度と債券の格付けについて

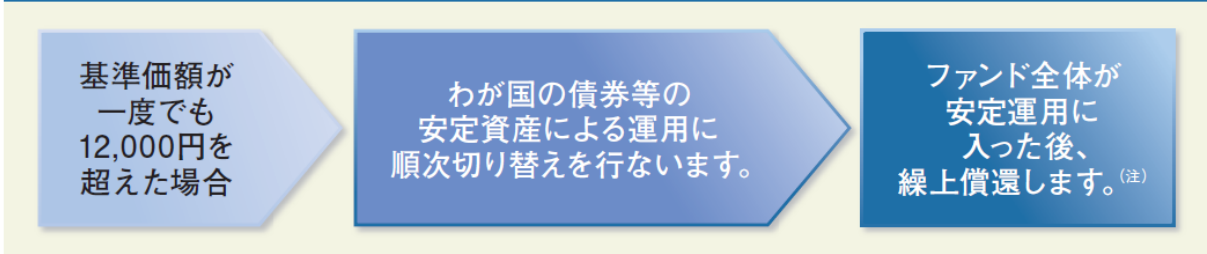
信用度	格付け	
	ムーディーズの場合	S&Pの場合
↑ 高い 投資適格債券	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
↓ 低い ハイイールド債券	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
		D

債券の格付けとは、償還時までの債券の元本、利息の支払いの確実性に関する将来の見通しを示すもので、ムーディーズ(Moody's)やスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)といった格付会社が各債券の格付けを行なっています。付与された格付けは、随時見直しが行なわれ、発行体の財務状況の変化などによって格上げや格下げが行なわれることがあります。

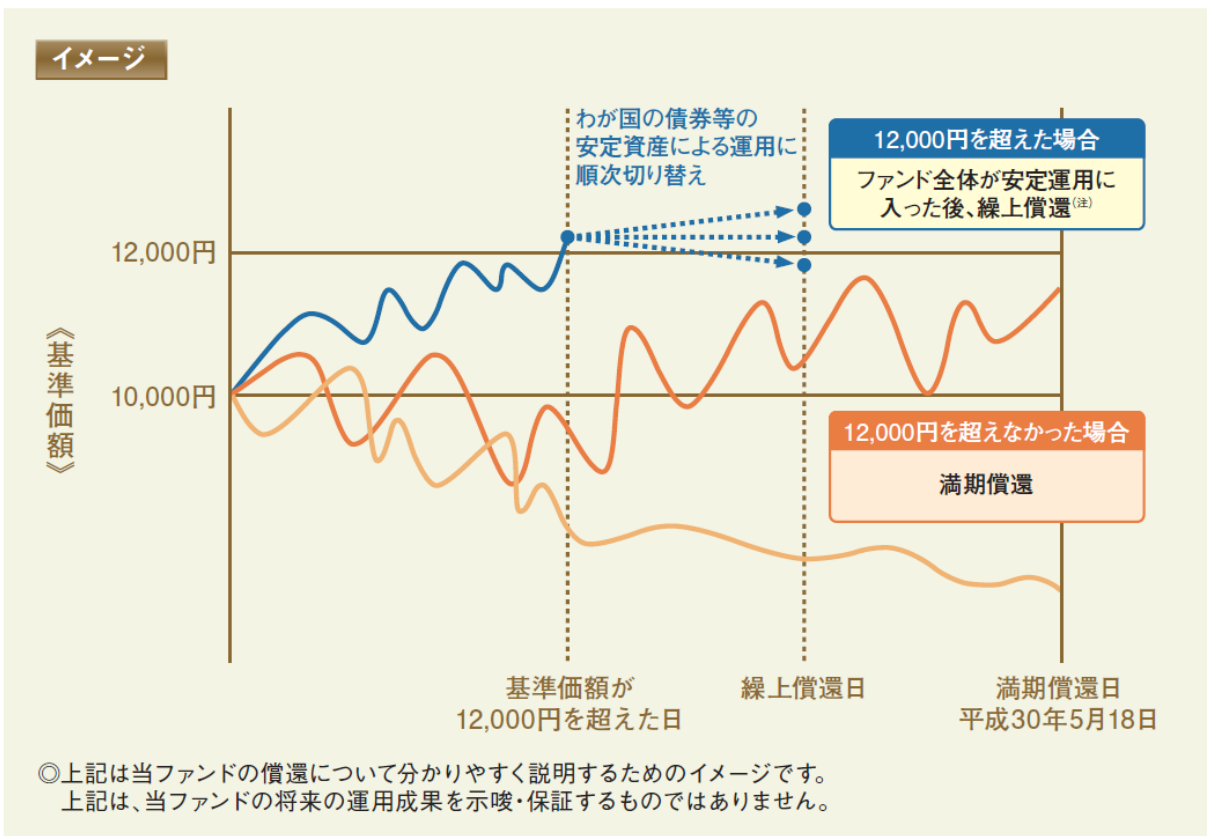
3 基準価額が一度でも12,000円を超えた場合、安定運用に入った後、繰上償還します。

*基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

繰上償還の仕組み



(注) 基準価額が12,000円を超えてから満期償還日までの期間が短い場合、繰上償還を行いません。



*安定運用への切り替えが速やかに行なえない場合や、投資対象とする投資信託の償還等の処理に時間を要する場合などがあるため、基準価額が12,000円を超えてから繰上償還が行なわれるまで日数がかかることがあります。

*基準価額が12,000円を超えてから償還までの市況動向等により、基準価額もしくは償還価額が12,000円以下となることがあります。

*上記基準価額水準は、安定運用に移行する水準であり、当ファンドの基準価額が12,000円を超えることを示唆または保証するものではありません。

・当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

・原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

4 毎年8月16日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、平成25年8月16日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

5 当ファンドの購入の申込みは、平成25年5月31日までの間に
限定して受け付けます。

2. 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
公社債の価格変動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 ハイールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。また、投資適格債券に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。
株価の変動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 ETFを通じて投資する新興国の株式は、先進国の株式に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。
株価指数先物取引の利用に伴うリスク	株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。 先物を買建てている場合、先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 当ファンドの基準価額は、株価指数先物市場の変動の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。なお、株価指数先物取引における為替変動の影響は、証拠金および先物取引の評価損益部分に限定されます。 組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

資産配分にかかるリスク	米国およびカナダの株価指数先物取引の買建玉の時価総額、メキシコの株価指数を対象指数としたETFの時価総額および米ドル建てのハイイールド債券の時価総額の合計額は当ファンドの純資産総額を上回ります。そのため、米国およびカナダの株価指数先物、メキシコの株価指数を対象指数としたETFおよび米ドル建てのハイイールド債券の値動きの影響を受け、基準価額が大幅に変動することがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

3. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 3.15% (税抜 3.0%) です。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率 1.65375% (税抜 1.575%) ※運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
委託会社	年率 0.77175% (税抜 0.735%)
販売会社	年率 0.840% (税抜 0.80%)
受託会社	年率 0.042% (税抜 0.04%)
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※投資対象とするETFには運用等に係る費用がかかりますが、投資するETFの銘柄や組入比率は固定していないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

4. ご参考

ファンド名	ダイワ・ツインポートⅡ北米株&米国ハイイールド債(限定追加型) —H&MAC—
購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	① 当初申込期間 1万口当たり1万円 ② 継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① シカゴ・マーカントイル取引所における株価指数先物取引またはモンテリオール取引所における株価指数先物取引のいずれかの休業日 ② ルクセンブルグの銀行、ルクセンブルグ証券取引所またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日

	③ 毎年 12 月 24 日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入の申込期間	① 当初申込期間 平成 25 年 5 月 1 日から平成 25 年 5 月 20 日まで ② 継続申込期間 平成 25 年 5 月 21 日から平成 25 年 5 月 31 日まで
設定日	平成 25 年 5 月 21 日
当初募集額	1,050 億円を上限とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信託期間	平成 25 年 5 月 21 日から平成 30 年 5 月 18 日まで
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> ●委託会社は、基準価額(1 万口当たり。既払分配金を加算しません。)が一度でも 12,000 円を超えた場合、わが国の債券等の安定資産による運用に順次切り替えを行ない、ファンド全体が安定運用に入った後、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。ただし、基準価額が 12,000 円を超えてから満期償還日までの期間が短い場合、繰上償還を行ないません。 ●委託会社は、「ブラックロック・グローバル・ファンズ 米ドル建ハイイールド債券ファンド」が存続しないこととなることにより、マザーファンドが繰上償還することとなった場合、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還します。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還ができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき ●すべての受益者が換金の意思表示をした場合、繰上償還を行ないません。この場合、償還手続きに伴い、通常の換金よりも日数がかかる場合があります。
決算日	毎年 8 月 16 日(休業日の場合翌営業日) (注) 第 1 計算期間は、平成 25 年 8 月 16 日(休業日の場合翌営業日)までとします。
収益分配	年 1 回、収益配分方針に基づいて収益の分配を行ないません。
信託金の限度額	1,050 億円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[http://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。
運用報告書	毎計算期末に作成し、あらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
販売会社	大和証券
受託銀行	三井住友信託銀行

5. その他

詳しくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書(交付目論見書)」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上